外国人等に対する日本語教育の推進

令和8年度要求・要望額　2,246百万円
（前年度予算額　1,598百万円）

文部科学省

現状・課題

我が国の在留外国人は令和６年末で約377万人。過去30年で約2.78倍に増加し、日本語学習者も令和５年で約26万人である。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化したが、今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和７年度改訂）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年６月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和６年４月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、日本語教育の環境整備を計画的に推進。

1. 日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要
2. 日本語教育の質を維持向上させるための施策が必要

事業内容

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)
652百万円（550百万円）

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や関係機関と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。

令和８年度には62自治体（全体の９割）まで支援。B1レベルの体系的な日本語教育には補助率を加算。

②日本語教室空白地域解消の推進強化
141百万円（147百万円）

日本語教室空白地域の市区町村に対しアドバイザーを派遣、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。

ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供。「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツを追加開発。

③「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業
18百万円（18百万円）

NPO法人、公益法人、大学等が行う、広域で共通する「特定の課題に対する学習ニーズに対応した先進的な取組を創出。（障害を有する外国人に対する日本語教育、文化や宗教上の理由により学習へのアクセスが困難な外国人への日本語教育等）

2 日本語教育の質の向上等

①「日本語教育の参照枠」等に基づく教育カリキュラム編成・質向上支援事業（新規）
353百万円（新規）

アドバイザーの派遣等を通じた課題改善支援、日本語教育機関と関係者が連携した質向上に向けた支援を行うことにより、教育カリキュラムの質向上プロセス・モデル等を確立・普及する。

- 「日本語教育の参照枠」を踏まえた教育カリキュラムの構築
- 目的・出口志向の教育カリキュラムの構築　等

②日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充)
337百万円（229百万円）

日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。

- 日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発の企画・検証
- 地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の開発・展開

条約難民等に対する日本語教育
236百万円（236百万円）

条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。

③省庁連携日本語教育基盤整備事業等
8百万円（9百万円）

日本語教育を推進するため、以下を実施。

- 日本語教育推進関係者会議の開催
- 日本語教育大会の開催
- 日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）の運用保守

④日本語教育に関する調査及び調査研究
17百万円（17百万円）

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施。

⑤日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費(拡充)483百万円（392百万円）

日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。

- 日本語教育機関の審査等
- 日本語教員試験の実施、改善
- 日本語教員試験の免除を受けるための講習の実施
- 日本語教育機関認定法ポータルの運用保守

アウトプット（活動目標）
- 地域日本語教育の全国展開
- 日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム（成果目標）
日本語学習者の増
（日本語教育環境の整備）

中期アウトカム（成果目標）
日本語学習者の増
（日本語教育環境の整備）

長期アウトカム（成果目標）
- 日本語教育の質の維持及び向上
- 外国人との共生社会への寄与

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業

令和8年度要求・要望額　652百万円
（前年度予算額　550百万円）

文部科学省

背景・課題

在留外国人の増加に伴い、日本語教師、日本語学習支援者の不足や学習者のニーズに応じた日本語教育の実施が不十分などの課題がある中、令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、それに基づく国の基本方針が閣議決定された。それらに基づき、地方公共団体の責務を踏まえ、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、地域の状況に応じた日本語教育施策を確実に実施し、生活等に必要な日本語能力を身に付けられる仕組みづくりを推進できるよう、地域における日本語教育環境を強化するための体制整備を図る必要がある。

「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」には、日本語教育が重点事項として位置付けられ、「経済財政運営と改革の基本方針2025」や「成長戦略等のフォローアップ」でも、地域の日本語教育の体制整備推進が明記されている。

事業内容

1　企画評価会議の実施　6百万円（6百万円）

2　地域日本語教育の総合的な体制づくり推進

【補助】　615百万円（513百万円）
対象：都道府県・政令指定都市　件数：62件（53件）

補助率：２分の１
※（２）◇ ⅰ・ⅱを実施する団体には補助率加算【最大３分の２】

（１）広域での総合的な体制づくり【普通交付税措置】

域内の地方公共団体や関係機関と連携して行う、広域での日本語教育の体制づくりの推進
- 日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」設置
- 地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」配置
- 日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」配置

<取組事例>
- 複数市町村による連携促進
- オンラインによる広域的な日本語教育等

（２）地域の日本語教育水準の維持向上【普通交付税措置】

◇「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の開発・試行
ⅰ「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
ⅱ「地域における日本語教育の在り方について(報告)」で示すレベル(B1)　時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

（３）都道府県等を通じた市町村への支援（間接補助）【特別交付税措置】

- 市町村が都道府県等の関係機関（民間団体等）と連携して行う日本語教育等の取組への支援

3　総合的な体制づくりの優良事例等の普及・連携強化【委託】　31百万円（31百万円）

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

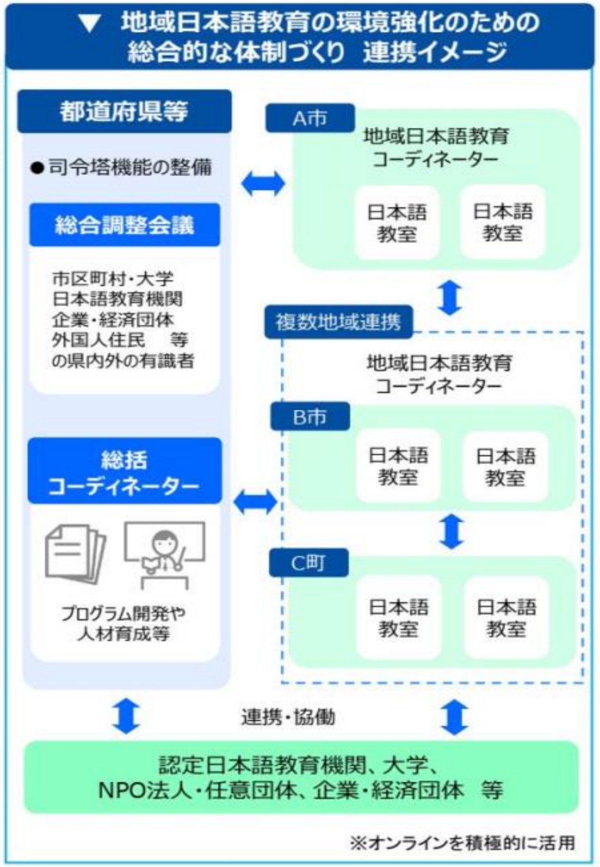

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・都道府県・政令指定都市に対する本事業による支援の実施	・各地域での日本語教育支援体制の整備	・日本語教育の機会提供に係る関係機関との連携の強化	・日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

「日本語教育の参照枠」等に基づく教育カリキュラム編成・質向上支援事業

令和8年度要求・要望額　353百万円
（新規）

文部科学省

現状・課題

- ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考に、生活・就労・留学といった外国人の目的（活動分野）に応じた日本語教育の学習・教授・評価に係る包括的な枠組みとして、「日本語教育の参照枠」（以下「参照枠」という。日本語能力の熟達度は、A1～C2の６レベルで示される）を策定（令和３年度）。
- 日本語教育機関認定法に基づく日本語教育機関の認定制度が開始（令和６年度）され、教育課程に関しては参照枠に基づいた審査を実施。在留外国人が増加する中で、日本語教育機関における参照枠に基づく教育カリキュラムの編成・改善を進めることが必要。
- 育成就労制度の施行等も見据えつつ、外国人の様々な目的に応じた日本語能力の獲得のため、参照枠を共通言語として関係者が協働して具体的に教育カリキュラムを編成・改善するなど、日本語教育の質を向上していくことが必要。

事業内容

国から委託を受けた統括機関が、
①：**アドバイザーの派遣**・参照枠に関する説明会の開催等を通じて、日本語教育機関が抱える教育カリキュラム等の**課題の改善を支援【ハンズオン支援型】**
②：外国人の目的・参照枠を踏まえ、**日本語教育機関と関係者とが連携した教育カリキュラム**の編成・改善等の質向上に向けた支援**【関係者協働型】**
を通じて、**教育カリキュラムの質向上に向けたプロセス・具体的方策・教育モデルを取りまとめ**、広く日本語教育機関等に普及・展開。

日本語教育機関

統括機関 → 支援

①ハンズオン支援型

【教育カリキュラム等の課題例】
（全体）参照枠への適応
（留学）大学等や就職への円滑な接続
（就労）介護・看護・IT等の特定業種への特化
（生活）高度・体系的な課程への転換　等

→ アドバイザーの派遣、説明会の開催等
→ 教育カリキュラム等の改善
（取りまとめ事項）
- 改善のプロセス
- 機関内の体制や改善手法
- 改善のハードルや対応策　等

→ 参照枠を踏まえた教育カリキュラムの構築

共通言語としての参照枠

②関係者協働型

【背景】
- 認定日本語教育機関と関係機関との連携等による教育の質向上・活用の促進
- 育成就労制度等の施行（認定日本語教育機関へのニーズ）　等

→ 認定日本語教育機関と関係者との連携の推進（協議会の設置等）
→ 教育カリキュラム等の編成・改善
（取組例）
- 短期プログラムの開発
- 教育課程への企業見学や短期インターン組入れ
- 企業からの教員派遣　等

→ 目的・出口志向の教育カリキュラムの構築

統括機関 → 成果の取りまとめ → 質向上プロセス・モデル等の確立・普及

日本語教育機関の質向上、認定日本語教育機関の活用促進

【事業スキーム】
✓ 委託先：民間事業者（統括機関）
（統括機関から日本語教育機関等に一部再委託）
✓ 件数
①ハンズオン支援型：12件程度
②関係者協働型：12件程度
（1件1,000万円程度（再委託））
✓ 本事業を通じて確立した教育カリキュラム等の質向上のモデルは、成果報告書等を通じて広く普及することを想定

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
教育カリキュラムの質向上に向けたプロセス・具体的方策・教育モデルの普及・展開	・教育カリキュラム等の改善 ・教育カリキュラム等の編成・改善	・参照枠を踏まえた教育カリキュラムの構築 ・目的・出口志向の教育カリキュラムの構築による修了者の活躍	・認定日本語教育機関の質向上 ・認定日本語教育機関の活用促進 ・外国人の能力向上・活躍促進

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

外国人児童生徒等への教育の充実

令和８年度要求・要望額　1,965百万円
（前年度予算額　1,268百万円）

文部科学省

施策の目標　外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

入国・就学前
- 約8千6百人が不就学の可能性

義務教育段階
- 日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人
- うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約１割存在

高等学校段階
- 年間で8.5%が中退
- 大学等進学率は46.6%

進学・就職へ

- ●就学状況の把握、就学の促進
- ●指導内容の深化・充実
- ●指導体制の確保・充実
- ●日本語指導担当教師等の指導力の向上
- ●進学・就職機会の確保

体制整備

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～）
135百万円（95百万円）（拡充）
＜支援メニュー＞　補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス
・日本語指導、学習指導　等
⇒（本事業により達成される成果）
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～）1,777百万円（1,154百万円）（拡充）
＜支援メニュー＞　補助率3分の１
・拠点校方式による指導体制構築　・日本語指導者、母語支援員派遣
・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
・高校生に対する包括的な支援　等
⇒（本事業により達成される成果）
学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（H30年度～）　12百万円（18百万円）
・「かすたねっと」による多言語文書や日本語指導教材等の提供　・アドバイザーによる指導・助言　・外国人の子供の就学状況等調査（R元年度～）　等
⇒（本事業により達成される成果）日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等（H25年度～）　0.7百万円（0.7百万円）

指導内容構築

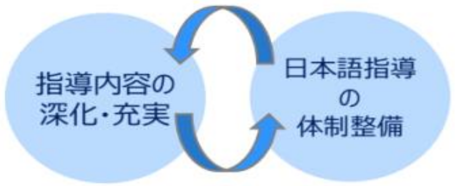

外国人児童生徒等に対する指導および支援体制の充実に関する調査研究事業（新規）　40百万円

・外国人児童生徒等への日本語指導の総合的・体系的なカリキュラムを検討し、デジタル技術や教材等の効果的な活用も含む 指導のガイドラインを作成する。
・日本語指導補助者及び母語支援員に関し、従事している業務内容（在籍学級及び取り出し授業での関わり、教員等との連携方法等）や研修等の実態を把握し、効果的な支援体制の構築や資質・能力の向上等に向けた方策を検討し、手引きを作成する。
⇒（本事業により達成される成果）
指導のガイドラインや支援体制に関する手引きを示すことにより、全国の学校において、外国人児童生徒等に対する指導や支援が実施される。

（担当：総合教育政策局国際教育課）

地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化

令和8年度予算額（案）　5億円
（前年度予算額　5億円）

文部科学省

※金額には事務費を含む。

背景・課題

○ 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
○ 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
○ 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

○新規学卒の受験者数（小中高）
　H25：48,110人 ⇒ R6：39,905人
○教員採用倍率
　・小学校 12.5倍（H12）→2.2倍（R6）
　・中学校 17.9倍（H12）→4.0倍（R6）
出典：令和6年度（令和5年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況

○国立教員養成大学・学部の教員就職率
　R6.3卒業者：69.0%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国 立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」

事業内容

○ 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を支援。

○ 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。

➡大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
➡地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

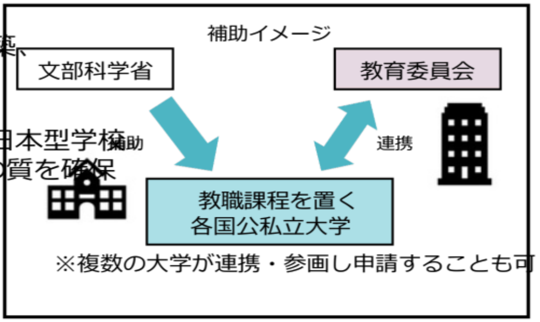

※複数の大学が連携・参画し申請することも可

<地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例>

① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための５年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

・件数・単価：【既選定分】単独事業　【上限】970万円（定額補助）　【件数】30箇所
　　　　　　　　　　　　　複数大学連携事業　【上限】1,700万円 (定額補助）【件数】 1箇所
　　　　　　【新規】　単独事業　【上限】970万円（定額補助）　【件数】15箇所
　　　　　　　　　　　　　複数大学連携事業　【上限】1,700万円（定額補助）【件数】 1箇所
・補助期間：令和６年～令和10年（最長５年）、既選定分は令和８年度に中間評価を実施
・対象：教職課程を置く各国公私立大学

【申請要件等】

○ 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。

○ 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。

○ 地域教員希望枠入試を導入又は補助期間内に導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

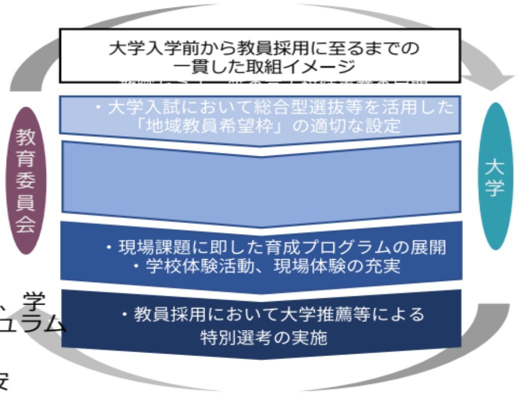

（担当：高等教育局専門教育課）

夜間中学の設置促進・充実

令和8年度予算額（案）　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和4年度は約29.9万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

（参考：夜間中学の設置状況）夜間中学は全国で増えてきている。
令和２年度 ３３校 → 令和４年度 ４０校 → 令和６年度 ５３校
令和７年４月時点 ６２校

目的・目標

教育機会確保法等（※１）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。
（※１）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- 教育機会確保法第１５条に基づく協議会の設置・活用
- 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等）　１００百万円

◆ 新設準備・運営支援
夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大５年間措置。

◆ 広報活動
教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。（文部科学省直接執行予算）

補助割	新設準備２年間：１／３※上限400万円 開設後３年間：１／３ ※上限250万円
補助対象経費	諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業）　１２百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。
ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
不登校経験者支援のための相談体制の整備
他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
効果的な学校行事や校外活動等の在り方
教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
不登校学齢生徒向け支援のモデル創出 など

委託先	・夜間中学を有する 都道府県、政令指定都市、市町村
委託対象経費	人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】
▶学びの多様化学校の設置促進及び教育活動の充実
▶公立学校施設の整備
▶学びや生活に関する課題への対応のための教職員の加配措置
▶スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
▶日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実
▶多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
▶地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
▶外国人の子供の就学促進事業

（担当：初等中等教育局初等中等教育企画課）

高等専門学校の高度化・国際化

令和8年度予算額（案）　631億円
（前年度予算額　630億円）
令和7年度補正予算額　70億円

産業ニーズを踏まえた専門人材の育成や社会課題解決に貢献し、国や地域に新たな活力をもたらす高専教育を飛躍的に充

高度化

◆ アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援
・ 起業家工房を活用したアントレプレナーシップ教育や起業家や専門家による伴走支援など、地域課題解決に貢献する高専発スタートアップ創出に向けた体制を構築。

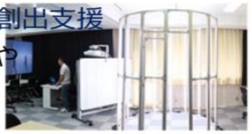
起業家工房の活用

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業
・ 社会実装教育の高度化、成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進。

半導体教材の開発

◆ 高専における学びの充実
・ デジタル空間でのものづくり教育、大学・大学院や研究機関との連携教育プログラム、海洋人材育成の推進など、高専の学びの環境を充実。

小中学校への出前授業

国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成
・ 世界と渡りあえる技術者育成のため、高専生の海外派遣を推進。海外教育機関と連携した国際交流プログラムを実施。

◆ KOSENの導入支援と国際標準化
・ 諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。

日本への留学生受入拡充
教職員の研修
学生の国際交流プログラムの実施 等

基盤的教育環境の整備

◆ 物価上昇等を踏まえた教育環境の維持
・人件費、物価上昇等に対応し、高専における教育環境の維持に必要な経費を支援。
※一部、令和７年度補正予算に計上（14 億円）

◆ 高専教育の基盤となる設備整備
・ 基盤的な学修環境の整備、老朽化・陳腐化した設備の更新、機能の高度化に資する先端設備等の整備を実施。 ※一部、令和７年度補正予算に計上（28億円）

金属3Dプリンタ、精密旋盤等

練習船の更新

※令和７年度補正予算に計上（29億円）

◆広島商船高専練習船「新広島丸」の建造
・代船建造により、学生等の安心安全、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。

現広島丸

実習の様子

（担当：高等教育局専門教育課）